

令和4年7月20日

会員 各位

全国中小企業団体中央会

職業安定法等の改正の施行に向けた周知への取組について（依頼）

この度、標記に関し、厚生労働省職業安定局長より、本会宛てに、別紙の通り周知依頼がありました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、本件につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。